



<具体案-7>

小田急多摩線の延伸には乗客が必要です。
そのためには調整区域を市街化区域に変更する必要があります。

上溝、田名方面の「市街化調整区域」を「市街化区域」に変更し、農地を宅地化して住宅を増やし、1時間に4本・1本当たり500人程度の始発乗客が必要です。

(時間当たり2000人規模の乗客がないと、採算路線となりません)



一方、農地を売却したいのに「農地法」の制約が「足かせ」となって売却できずに農家は困っています。

「市街化調整地域」が「市街化区域」となれば地価が下落して宅地化が進み、企業も進出しやすくなります。

最早やこれ以上、人口抑制策を続ける理由はありません。